

## 布施PEベース利用約款

布施PEベース（以下「当館」といいます。）では、当館の利用約款をつぎの通り定めます。

本利用約款は、当館を利用される全ての方に適用されます。

### 第1条 ご利用に際して

初めてご利用を希望される方は、必ず一度お越しいただき当館をご見学のうえ、お申込み下さい。

ご見学は、事前にお電話もしくはメールでご予約下さい。

### 第2条 ご利用料金

1 当館のご利用料金は、別添「劇場型スペース料金表」および「レンタルスペース料金表」に基づきます。

2 ご利用料金は、予告なく改定される場合があります。

適用される料金表は、つぎのとおりです。

#### (1) 1階劇場型スペース

原則として仮予約のご連絡があった時点における料金表が適用されます。

ただし、仮予約は、ご連絡日から2週間経過すると失効します。この場合、再度仮予約のご連絡があった時点における料金表を適用します。

#### (2) レンタルスペース

「利用申込書」が当館に到着した時点における料金表を適用します。

3 「劇場型スペース料金表」の料金は、基本機材、電気・水道代、楽屋代を含めたトータル利用料です。

この利用料は、機材や楽屋等を利用されなくても減額されません。

4 「レンタルスペース料金表」の料金は、申込者である個人または団体が自己利用目的（演劇の稽古場など）で利用される場合に適用されます。

不特定多数の人の集来、物品販売、参加者から金銭を収受する催し・教室などを目的とする場合は、「レンタルスペース料金表」の料金は適用されません。個別に当館担当者にご相談下さい。

### 第3条 ご利用時間帯

#### 1 1階劇場型スペース

(1) 10:00～22:00（搬入開始から搬出終了まで）

一部の時間帯でも利用料金は同じです。

(2) 延長可能時間帯

9:00～22:30

延長追加料金 5000円／30分（仕込み・ばらし）

3000円／30分（上記以外）

#### 2 レンタルスペース

10:00～21:00（料金は、1時間単位）

騒音等近隣に迷惑になるおそれのある場合は、夜間の利用を制限させていただくことがあります。

#### 第4条 1階劇場型スペースのご利用手続き

##### 1 予約受付開始時期

土・日含め3日以上ご利用の場合	……………	1年前
土・日含め2日以内および平日のみご利用の場合	……………	6か月前
土・日いずれか1日ご利用の場合	……………	3か月前

##### 2 手続の流れ

ご利用者からメールまたは電話によるご希望日の空室問い合わせ

↓

当館が空室であれば仮予約受付

当館から利用申込書をメール送信

↓

2週間以内に利用申込書が当館にメールまたはFAXにて返送され、  
前金10000円の入金確認をもって予約成立

##### 3 ご利用料金の支払方法

(1) 前金：利用申込書の送付と共にお支払い下さい。

前金は、残金精算時に利用料金の一部として充当します。

(2) 半金：ご利用開始日の3か月前（予約成立時からご利用開始時が3か月間未満の場合は予約成立時）までに、利用料金の半額をお支払い下さい。

(3) 残金：ご利用最終日の最終公演終了時まで、利用料金の残金、管理人権費、機材オプション費および時間延長料金等の残料金をお支払い下さい。

残金清算後、時間延長料金が生じた場合は、翌日中にお支払い願います。

(1)、(2)および(3)のお支払いを銀行振込にて行われる場合の振込手数料は、ご利用者負担となります。

##### 4 キャンセル料

(1) 予約成立日以降、利用開始日の3か月前からキャンセル料が発生します。

利用開始日の3か月前の同日から2か月前の前日まで …… 利用料の30%

利用開始日の2か月前の同日から1か月前の前日まで …… 利用料の50%

利用開始日の1か月前の同日から当日まで ……………… 利用料の100%

(2) 利用開始日3か月前より前のキャンセルにつきましては、キャンセル料は発生しません。

ただし、前金10000円は事務手数料としていただき、返金しません。

(3) 管理人件費のキャンセル料は利用料に準じます。

##### 5 持込機材電気料金

ご利用者による持ち込み機材につきましては、その容量や台数により、相応の電気料金を別途お支払いいただくことがあります。

## 6 ご利用前の遵守事項

### (1) 劇場における打ち合わせ

ご利用開始の1か月前に、ご来場のうえ打合せをお願いします。

その際、タイム・スケジュールおよび仕込み図をご提出下さい。

### (2) 広告媒体には、当館案内図、およびロゴデータを使用して下さい。

### (3) 当館のHP等で講演案内を掲載しますので、チラシデータをご送付下さい。

## 7 原状回復

ご利用最終日に、劇場の原状回復を完了して、当館担当者の確認を受けて下さい。

ごみ処理もご利用者が行って下さい。

## 第5条 4階・5階レンタルスペースのご利用手続き

### 1 予約受付開始時期

利用開始日の3か月前から受付けます。

### 2 手続の流れ

ご利用者からメールまたは電話によるご希望日の空室問い合わせ

↓

当館が空室であれば仮予約受付

↓

利用者が利用申込書を布施PEベースホームページをダウンロードし、申込書に記入の上  
メールまたはFAXで返送

↓

当館が、利用申込書を確認し、予約確定メールを送信

(本メールはご提示いただく場合がありますので保管して下さい。)

### 3 ご利用料金の支払方法

ご利用日当日に、予約時間分の料金を現金でお支払い願います。

### 4 キャンセル料

キャンセルは、ご利用日の7日前までにメールまたは電話でご連絡下さい。

メールの場合、当館担当者からの返信メールにより、キャンセル確定とします。

ご利用日の7日前以降のキャンセルについては、100%のキャンセル料をいただきます。

### 5 継続のご利用

長期間ご利用の場合の支払方法は、ご相談させていただきます。

土・日のみの予約は、回数を制限させていただきます場合があります。

## 第6条 ご利用制限

### 1 当館が申込者につき下記に該当すると認めた場合、ご予約をお断りし、または一旦お受けしたご予約を取消すことがあります。

#### (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

- (2) 催事に係る人々が暴力団員又は暴力団と密接な関係があるとき。
  - (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になるとき。
  - (4) 当館の施設又は付属設備等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
  - (5) 当館の管理上支障があると認められるとき。
  - (6) 偽りその他不正な行為により利用承認を受けたとき。
  - (7) 本利用規約および利用上の注意事項に違反したとき。
- 2 前項の結果、利用者に損害が生じた場合であっても、当館はその責を負いません。

## 第7条 禁止事項

- 1 利用者による以下の行為を禁止します。
  - (1) 当館を許可された利用目的以外に使用すること。
  - (2) 利用申込書の内容に虚偽の事項を記載すること。
  - (3) 建物の他の利用者や近隣住民に迷惑や混乱を生じさせること。
  - (4) 当館が危険または不適切とみなす行為を行うこと。
  - (5) 当館スタッフの指示に従わないこと。
  - (6) 法律違反または公序良俗を害する恐れのある行為を行うこと。
  - (7) 当館の品位を損なう恐れがある行為を行う事。
  - (8) 劇場内での火気使用（申請が必要です）や大量の水分の散布や使用、危険物を持ち込むこと。
  - (9) 扉を開放したままでの音出し、大きな音の出る作業や行為を行うこと。
  - (10) 劇場内で仕込以外のたたき作業をおこなうこと。
  - (11) 当館及び周辺で、騒音を発生させること。
  - (12) 事前に相談のない持ち込み照明音響等の機材を使用する事。
- 2 利用者は、前項記載事項について、利用者のスタッフ、関係者及び来場者が行うことがないよう管理、監督して下さい。

## 第8条 遵守事項

- 1 利用期間中、利用者は、利用者のスタッフ、関係者及び来場者等の行為について責任をもって管理し、事故防止には万全を期してください。
- 2 貴重品等の管理は利用者側でお願いいたします。紛失盗難などについて、当館は一切賠償責任を負いません。
- 3 機材の不良・故障等は、速やかに当館のスタッフに報告してください。
- 4 各部署における注意事項は「布施 PE ベース使用上の注意事項」に定めておりますので、これらの事項も遵守してください。
- 5 利用者、関係者、来場者が当館周辺で騒音を発生させることのないように、管理してください。特に夜間の公演終了後は近隣の迷惑とならぬように速やかに解散してください。
- 6 当館内は全面禁煙となっております。喫煙は館外でお願い致します。灰皿は各自でご用意ください。

- 7 劇場スペース内は飲食禁止です。水分補給などもなるべく屋外や楽屋でお願いします。
- 8 当館周辺道路で長時間の駐車はしないでください。
- 9 駐輪できるスペースには限りがあります。できるだけ近隣の駐輪場をご利用ください。  
また、公演期間中はビル前の駐輪はご遠慮いただきます。
- 10 ゴミは原則すべてお持ちかえりください。生ごみは大量でなければ市の回収にだすことができますので、ご相談ください。

## 第9条 利用の禁止

- 1 以下に該当する場合は、利用期間内であっても、以後の利用をお断りする場合があります。
  - (1) 第7条の禁止事項がなされたとき。
  - (2) 第8条の遵守事項に違反したとき。
  - (3) 反社会的勢力に該当することが判明したとき。
  - (4) 関係諸官公庁より中止命令が出た場合。感染症流行等により行政指導があった場合。
  - (5) 利用者の利用によって、劇場及び近隣が混乱し、また諸般の危険が予想されるとみなしたとき。
  - (6) 不測の事故、災害のため使用が不可能になったとき。
- 2 前項により利用をお断りした場合であっても、(6)の場合を除き、利用料金はお支払いいただきます。また、利用のお断りにより、利用者が生じた損害について、当館は一切の責任を負いません。

## 第10条 免責および損害賠償

- 1 ご利用において生じた物品の盗難・破損等の事故及び熱中症、けが等の人身事故については、その原因の如何を問わず当館は一切の責任を負いません。
- 2 災害、その他の不可抗力その他当館の責に帰さない事由により利用が中止された場合、当館は、いかなる損害についても一切の責任を負いません。
- 3 利用者及び関係者が当館およびその付帯設備、備品を毀損・紛失させた場合は、当館はその一切の損害を賠償請求させていただきます。
- 4 その他、利用者が本約款に違背したことによって、当館が損害を被った場合は、その損害について賠償請求させていただきます。
- 5 当館の責任により、当館が利用できなかった場合には、該当料金の返金をもって上限の保証とさせていただきます、それ以上の責任は負いかねます。

## 第11条 個人情報の取扱い

- 1 当館では、利用者よりお預かりした個人情報を適切に管理し、業務遂行上必要な範囲内で利用します。
- 2 当館では法令に定める場合を除き、利用者の個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

## 第 12 条 合意管轄

本約款に関して当館と利用者との間に生じた紛争については、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第 13 条 その他

本利用約款に記載のない事項および本利用約款の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、利用者と当館による協議のうえ、速やかに解決を図るものとします。

以上

2021年3月8日制定

布施PEベース